

平成30年度当初予算編成方針のポイント

1 予算特別枠の設定

「創生前進枠」 20億円 (⑨ 20億円)

平成30年度は、九州北部豪雨及び台風第18号災害からの復旧・復興を進めるとともに、景気回復と人手不足を両にらみしながら経済産業面での対策を進める必要がある。また、来年、再来年に迫った国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭、ラグビーワールドカップ2019の準備を急ぐ必要がある。

その中で、本県の中長期的な発展を図るために「安心・活力・発展プラン2015」を着実に推進し、地方創生をさらに前に進めることが大事である。

このため、県政推進指針に沿って意欲的な新規事業を要求できるよう、各部局の要求枠とは別に20億円の予算特別枠を設定

2 「大分県行財政改革アクションプラン」の着実な実行

安定的な財政運営に必要と考える標準財政規模の10%相当額（324億円）の財政調整用基金残高の確保に向け、「行革マインド」を持って、引き続きアクションプランを着実に実行

【主な要求の枠組】

区分	要求基準
予算特別枠	「創生前進枠」 20億円
政策予算	<p>平成29年度当初予算額の範囲内</p> <p>※事務事業評価結果反映分を減算（評価Bは3割、評価C以下は全額）するが、減算相当額は施策推進効果の高い事業に組み替えた部局に付与</p>
補助公共 県単公共	<p>平成29年度当初予算額の範囲内</p> <p>※県単公共は防災・減災対策など緊急性度の高い事業を優先</p>
部局枠予算	<p>平成29年度当初予算額の範囲内</p> <p>※地域課題対応枠は別途加算</p>

平成30年度当初予算編成方針

国内景気は、緩やかな回復基調が続いているが、先行きについても、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかに回復していくことが期待されている。

国の予算の編成では、引き続き、「経済・財政再生計画」の枠組みの下、歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。地方の一般財源総額については、国の示した仮試算によれば、前年度水準が確保されるものの、財源不足額は増加しており、臨時財政対策債の発行増に留意する必要がある。また、31年度以降については、國の方針が示されておらず、今後の地方財政は予断を許さない状況にある。

他方、県内では、昨年の熊本地震からの復旧・復興に力を入れている中、九州北部豪雨災害や台風第18号災害が発生し、甚大な被害をもたらした。このため、30年度は、まずは、災害からの復旧・復興や防災・減災対策の充実に努めていくとともに、景気回復の流れを後押ししていく。また、4年目を迎える「安心・活力・発展プラン2015」(以下、「プラン2015」という。)の取組を着実に推進し、地方創生をさらに前に進めていかなければならぬ。

当初予算編成にあたっては、こうした考え方に基づき、限られた財源を有効に活用するため、事務事業評価結果を踏まえた要求基準を設ける中で、20億円の予算特別枠を設け、各般の施策に積極的に取り組むとしたところであり、その要領は次のとおりとする。

第一 全般的な事項

30年度は、まずは、九州北部豪雨及び台風第18号災害からの復旧・復興を遂げるとともに、南海トラフ巨大地震への備えなど、「防災力」を強化・充実させる。また、当面の景気回復と人手不足に両にらみで対応しながら、大分県版地方創生の道筋をつけるべく「プラン2015」を着実に推進するとともに、地方創生を強力に後押しする国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭や世界温泉地サミットの成功を図り、ラグビーワールドカップ2019の準備を急ぐ。

このため、予算の要求にあたっては、これら施策の推進に真に効果的な事業を構築すること。

他方、当初予算編成では、毎年度多額の財源不足が発生している。加えて、度重なる災害対応で、財政調整用基金の取崩額や県債の発行額は増加傾向にあることから、職員一人ひとりが引き続き「行革マインド」を持って、大分行財政改革アクションプラン(以下、「アクションプラン」)に掲げた改革項目にしっかりと取り組み、漏らすことなく計上するとともに、後年度に計画しているものであっても前倒し可能なものは、積極的に織り込むこと。

また、新規事業や事業費の大幅な増要求などにあたっては、限られた財源と人員の中で執行が可能かどうかを十分に吟味するとともに、

継続事業にあっても、本年度の事業実施状況を勘案の上、執行可能な範囲で要求を行い、スクラップ・アンド・ビルトを徹底すること。

部局横断的な政策課題については、事業効果が最大限に発現されるよう関係部局間で協議・調整を図り、施策の機能分担と体系を明確にすること。

なお、予算編成における透明性を高めるため、要求の概要や廃止事業を公表するので留意すること。

第二 歳入に関する事項

1 県税

税制改正をはじめ、経済情勢等に留意するとともに、地方財政計画を考慮のうえ、徴収率向上対策を踏まえた年間収入見込額を計上すること。

2 地方交付税

地方財政計画等を考慮するとともに、県税収入の動向に留意のうえ、年間見込額を算定し所要額を計上すること。

3 国庫支出金

国庫補助金の新設等について、関係省庁のみならず幅広く情報収集し、確保・活用可能な国庫補助金等を計上すること。

地方創生推進交付金は、地域再生計画で位置づけられた事業について計上すること。

後進地域開発国庫負担特例法に基づく平成29年度事業に係る国庫補助の嵩上げ率は1.11であるので、事業費に充当することなく枠外財源で計上すること。

4 分担金及び負担金

市町村や受益者の負担割合の適正化を図るとともに、歳出に見合う収入見込額を計上すること。

5 使用料及び手数料

受益者負担を原則とし、歳出に見合う収入見込額を計上すること。

6 財産収入

県有財産総合経営計画に基づき、処分や貸付を進めることとするが、地価の動向等を十分勘案して計上すること。

7 基金繰入金

特定目的基金については、従来の充当事業を適宜見直し、積極的な活用を図ること。

また、今後の活用計画を精査し、廃止や規模の是正を検討すること。

8 諸収入

貸付金の滞納整理強化等により償還金収入の確保を図ること。

また、受託事業を実施する場合には、人件費を含めた適正な必要額を計上すること。

9 県債

地方財政計画、地方債計画等に基づき、所要額を要求すること。

なお、「アクションプラン」に掲げる県債残高目標に留意のうえ、発行抑制に努めること。

第三 歳出に関する事項

29年度当初予算額（一般財源等ベース、以下同じ）に対し、各部局ごとに、次に示す基準の範囲内で要求すること。

1 政策的経費

(1) 創生前進枠

「プラン2015」に掲げる政策の展開にあたり、当面の課題である地方創生の実現にも向け、各部局の要求枠とは別に20億円の予算特別枠を設けるので、県政推進指針に沿って、創意工夫を凝らした新規事業を積極的に要求すること。

(2) 政策予算（県単公共を除く）

29年度当初予算額から、事務事業評価結果反映分（B：3割、C以下：全額）、27年度予算特別枠の整理分、特殊要因分（シーリング対象外経費）を控除した後、29年度予算における節約額及び上記特殊要因分を加算した範囲内とする。

なお、事務事業評価結果反映分の減算については、スクランプ・アンド・ビルト促進のために設けたものであり、減算相当額の予算枠については、特別枠を用いて施策推進効果の高い事業へと組替えた部局に付与することとし、その要領は別途指示する。

(3) 公共事業費

① 補助公共

補助事業及び国直轄事業負担金については、国の概算要求の伸び率を十分に勘案のうえ、29年度当初予算額（地方負担額ベース、以下同じ）の範囲内で要求すること。

また、災害復旧事業及び災害関連事業のうち、過年発生分は、年間所要額を要求し、現年発生分は29年度当初予算額の範囲内で要求すること。

② 県単公共

防災・減災対策など緊急度の高い事業を優先し、29年度当初予算額の範囲内で要求すること。

なお、国の災害査定に必要な調査費については、別途所要額を要求すること。

2 経常的経費

管理予算については、年間所要額を十分精査し要求すること。

部局枠予算については、29年度当初予算額（一般財源等ベース）から、29年度地域課題対応枠分を減算した範囲内で要求すること。

また、「プラン2015」に掲げる「特徴ある地域づくり」を進めるため、地方機関の提案に基づき地域における諸課題に対応する要求枠「地域課題対応枠」を引き続き設けるので、関係機関と調整のうえ積極的に要求すること。

3 個別経費の取扱い

(1) 補助金・負担金

効果や緊急性が低下した補助金、負担の適正化や融資など他の措置によることが可能な補助金及び少額補助金は、廃止・縮減を図ること。

また、各種団体・協会等への負担金については、加入の適否や負担額の妥当性を厳しく見直し、廃止・縮減を図ること。

(2) 貸付金

民間資金の動向や貸付団体の運営資金の実態等を十分考慮し、貸付枠や貸付利率、金融機関への預託比率、末端金利等を機動的に見直すこと。

(3) 委託料

県民サービスの向上や効率化が図られる事務については、アウトソーシングの活用を図ること。

庁舎管理運営委託料等については、業務の仕様の見直し等により節減を図ること。

(4) 印刷経費・イベント経費の見直し

27年10月2日付けで通知した「行財政改革の取組としての物件費等の節減について」を踏まえ、カラー印刷やコピー用紙の経費を削減するとともに、冊子、パンフレット等の簡素化・電子化によりコスト削減を図ること。

また、継続的に行われているイベントや大会、講演会等について、必要性を検証したうえで廃止、縮小すること。

(5) 県有建築物の改修

県有建築物保全工事調整会議（以下、「調整会議」）において、改修対象とされた大規模施設などの予防保全工事については、設計委託等も含め土木建築部において一括要求すること。

また、事後保全工事については、調整会議で採択された額を各部局において財源を捻出し、必ず要求すること。

(6) 国の交付金による基金事業

国の予算等の動向にも十分留意し要求すること。なお、事業期間が終了するものについては、原則として県費への振替えは認めない。

4 債務負担行為

後年度における経費支出を義務付けるものであることから、設定にあたっては慎重を期すること。

第四 他会計に関する事項

一般会計に準じて要求すること。

第五 公社等外郭団体に関する事項

公社等外郭団体に関する指導指針等に基づき、指導監督を徹底するとともに、経営悪化が見込まれる団体については、経営改善計画を速やかに策定させ、計画の着実な実行に向けた進行管理及びフォローアップを主体的に行うこと。また、「アクションプラン」で取り組むこととしている出資金の引上げなど県の財政・人的関与のあり方について抜本的に見直すこと。

平成30年度当初予算要求基準

区分		29当初	30当初
政策的経費 (A経費)	予算特別枠	<ul style="list-style-type: none"> おおいた創生加速枠（20億円） 平成29年度県政推進指針に掲げた重点項目に係る要求 	<ul style="list-style-type: none"> 創生前進枠（20億円） 平成30年度県政推進指針に掲げた重点項目に係る要求
	政策予算 (県単公共を除く)	<ul style="list-style-type: none"> 28年度当初予算額の範囲内 要求枠には、28年度に実施した事務事業の点検結果（以下、「点検結果」）に基づく是正額を減算し、28年度予算における物件費等の節約額を加算 なお、シーリング対象外経費（過年度特別枠予算を含む）については、点検結果を踏まえた所要額 	<ul style="list-style-type: none"> 29年度当初予算額の範囲内 要求枠には、事務事業評価結果反映分（B：3割、C以下：全額）、27年度予算特別枠の整理分を減算し、29年度予算における物件費等の節約額を加算 シーリング対象外経費については、所要額 なお、事務事業評価結果反映分の減算相当額は、施策推進効果の高い事業へと組み替えた部局に付与
公共事業費	補助公共	<ul style="list-style-type: none"> 概算要求の伸び率を十分勘案のうえ、28年度当初予算額の範囲内 災害復旧及び災害関連事業のうち、過年分は年間所要額、現年発生分は28年度当初予算額の範囲内 	<ul style="list-style-type: none"> 概算要求の伸び率を十分勘案のうえ、29年度当初予算額の範囲内 災害復旧及び災害関連事業のうち、過年分は年間所要額、現年発生分は29年度当初予算額の範囲内
	県単公共	<ul style="list-style-type: none"> 防災・減災対策を中心に28年度当初予算の範囲内 	<ul style="list-style-type: none"> 防災・減災対策を中心に29年度当初予算の範囲内 但し、国の災害査定に必要な調査費は、別途所要額を上乗せ
経常的経費 (B経費)	管理予算	<ul style="list-style-type: none"> 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）については所要額、その他の経費については点検結果を踏まえた所要額 	<ul style="list-style-type: none"> 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）や、それに準じる経費については所要額
	部局枠予算	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度当初予算額の範囲内 要求枠には、点検結果に基づく是正額を減算し、地域における諸課題に対応する要求額を加算 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度当初予算額の範囲内 要求枠には、地域における諸課題に対応する要求額を加算

※ 予算額は、一般財源等ベースを示す。ただし、公共事業については地方負担額ベースとする。